

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
14	公益活動団体※との協働の指針策定	市民協働推進課
		電話
		637
実施内容		
地域社会と密着した活動を行う公益活動団体や市民との協働を推進するため、新たに設置する(仮称)協働推進懇話会を中心として、広く意見を求めながら、市民と協働で指針を策定する。		
位置づけ	大綱	基本目標2 市民参加・協働の推進
	実行計画	2-(3) 協働の推進

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
※公益活動団体とは 市民などが主体となった、営利を目的とせず公益的課題の解決を目的とする自立的な団体をいう。市では、社会的使命のための活動を行う、NPO、市民活動団体、公益法人、公益的団体などを含めて幅広く考えている。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	●	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	●	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取り組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼平成19年度における取組み予定			
17	NPO活動支援推進事業		○
18	①アンケートの実施 ②NPOセミナー(学習会) ③協働推進懇話会(6回)		○
19	①協働推進懇話会(9回) ②協働指針策定 ③協働シンポジウム開催 ④NPOセミナー開催		●
20	協働指針に基づく運営の実施		↓
21	協働指針に基づく運営の実施		↓
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼平成19年度までの取組み結果			
17	平成17年11月30日に市芸術文化ホールにて、「公益活動団体との協働の指針」策定に向けた取り組みの一環として、市職員と多様な市民活動の担い手としてNPOを対象に「NPOと行政との協働を考えるフォーラム」開催(基調講演・パネルディスカッション)		▲
18	①市内公益活動団体690を対象に実施(回答数445団体)公益活動団体の基本属性や活動状況把握に活用、協働推進懇話会へ資料提供として活用 ②市民・公益活動団体やNPO法人を対象に「NPO立ち上がり&運営支援セミナー」5回開催(基礎編~応用編) ③協働指針策定に向け平成18年10月に北広島市協働推進懇話会を設置し6回開催、また市内に協働指針推進会議を設置し協働での指針策定体制構築。ホームページや公記録保管所にサイトを設置し会議進捗を随時公開し市民、職員に情報提供		▲
19	①協働推進懇話会9回開催 ②協働推進懇話会からの提言に基づき協働指針(素案)を策定しパブリックコメントを実施 ③協働推進懇話会との共催で協働シンポジウム開催 ④NPO基礎セミナー1回開催		▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)			
20	①協働指針の策定・施行 ②協働指針パンフレット(概要版)配布 ③協働指針に基づく具体的な取り組みの実施 ・市民協働推進委員会(仮称)設置・運営 ・協働事業提案制度(仮称)の創設など		●
21	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓
22	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓
23	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓
24	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓
25	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓
26	協働指針に基づく具体的な取り組みの実施		↓

Check! 19年度の取組みへの評価
・市民、公益活動団体からの視点で市提案書を補完する形で協働の基本的な考え方、促進策についての提言を受けることができた。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

・協働指針の周知及び指針に基づく具体的な取り組みに着手する。
